

令和4年度予算がまとまりました

将来を見据え着実に次のステップへ

誰もが安全・安心・快適に、自分らしく暮らせるまち

下記の施策の他、「子どもを産み育てやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」「公共交通網の充実」を重要施策として推進します。今後も区民の皆さまの声をしっかりと聞きながら、全力で取り組んでまいります。



新緑の水元公園

エス・ディー・ジーズ SDGsの推進



SDGsの推進を目的とした計画策定など
3,400万円
 区民、事業者、地域団体などの皆さまとともにSDGsの考え方を共有しながら連携・協働を進め、子や孫の世代も幸せを感じながら住み続けられる「持続可能な葛飾」をめざします。SDGsは、2030年までに持続可能でより良い社会の実現をめざす世界共通の目標です。

デジタル技術の活用



申請手続きや相談業務などの区民サービスのオンライン化の推進、キャッシュレス決済サービスの拡大など
1億6,500万円
 学校教育の情報化推進事業など
17億7,400万円

災害対策の強化



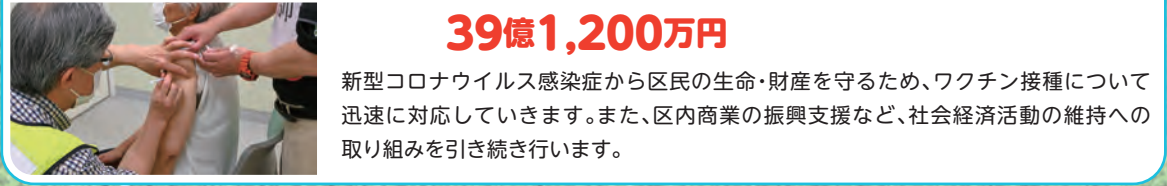
河川監視カメラの設置工事、大型水のうの設置訓練など
7,300万円



防災の街づくり

- 四つ木地区の街づくり…………… **6,000万円**
- 東四つ木地区の街づくり…………… **7,100万円**
- 東立石地区の街づくり…………… **2億2,600万円**
- 堀切地区の街づくり…………… **2億5,900万円**

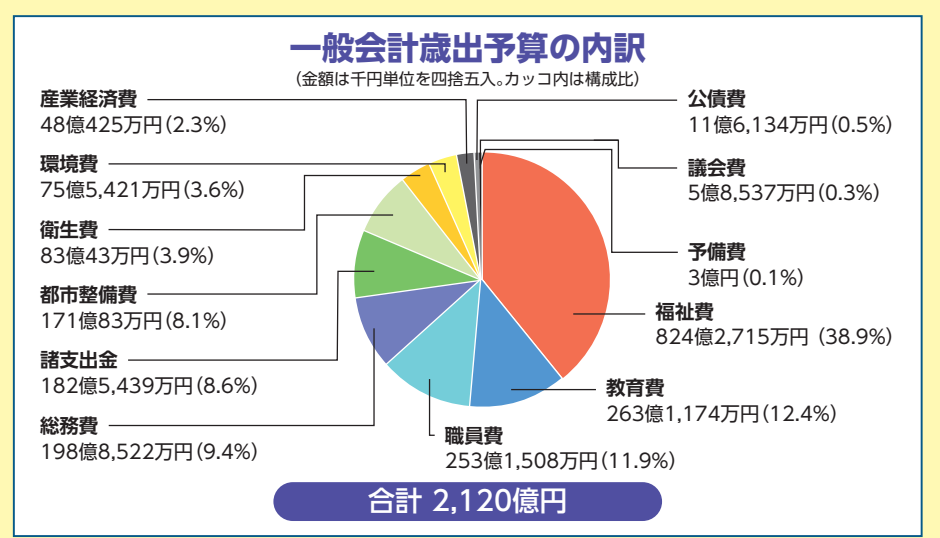
新型コロナウイルス感染症対策



39億1,200万円
 新型コロナウイルス感染症から区民の生命・財産を守るため、ワクチン接種について迅速に対応していきます。また、区内商業の振興支援など、社会経済活動の維持への取り組みを引き続き行います。

令和4年度当初予算額

会計名	令和4年度	令和3年度	増減	
一般会計	2,120億円	1,994億2,000万円	125億8,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	476億8,000万円	462億3,800万円	14億4,200万円
	後期高齢者医療事業	113億6,800万円	107億9,800万円	5億7,000万円
	介護保険事業	425億2,700万円	421億4,400万円	4億2,300万円
	駐車場事業	6億1,250万円	6億1,300万円	△50万円
合計	3,141億8,750万円	2,991億7,300万円	150億1,450万円	



▶ 主な重点事業については6・7面へ

かつしか便り

区からのお知らせ・講座など



凡例

- 日時
- 会場
- 対象
- 申込方法
- 申込先
- 講師
- 費用
- 持ち物

このマークのあるものは、パソコン・スマートフォンからは申請できません。

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ、ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

お知らせ

4月1日から区の組織の一部が変わりました

区政に対する新たな課題に対応するため、次のとおり組織改正を行いました。

健康部に次長を設置

健康部の機能強化を図ります。

子育て支援部に児童相談所開設準備担当部長、児童相談所運営準備担当課長および一時保護所運営準備担当課長を設置

児童相談所開設に向けた準備を進めていきます。

教育委員会事務局に

学校環境整備担当課長を設置

より良い学校環境の構築のため、学校の適正規模を検討していきます。

教育委員会事務局に

学校教育推進担当課長を設置

教育の情報化と水泳指導の充実を推進していきます。

【担当課】 政策企画課

☎03-5654-8185

男女平等推進審議会委員を募集します

男女平等社会の推進についてご意見を伺います。

【対象】 区内在住で、月～金曜日のうち、昼間2時間程度の会議に出席できる方4人

【報酬】 7,000円(1回当たり)

【任期】 令和4年7月から2年間(活動は年2回程度)

【申込方法】 所定の申込書と論文「葛飾区で男女平等・男女共同参画を推進するために重要だと考えていること」(1,200字程度・指定様式)を、4月20日(水) (必着)までに持参か郵送。申込書は、区ホームページからも取り出せます。ご希望の方には申込書を郵送します。

【選考方法】 書類選考の上、5月25日(水) (予定)に面接。

【申込書配布・申し込み・担当課】 〒124-0012立石5-27-1 ウィメンズパル内人権推進課

☎03-5698-2211

子育て支援員研修(地域保育コース)受講者募集

保育や子育て支援分野の各事業に従事する際に必要な知識や技術などを習得します。

募集人員や内容など、詳しくは募集要項または東京都福祉保健財団ホームページ(<https://www.fukushi-zaidan.jp/111kosodate-shien>)をご覧ください。

【対象】 都内在住・在勤で、子育て支援員として就業を検討している方

【申込方法】 所定の申込書を、4月15日(金) (必着)までに郵送(多数抽選)。

【募集要項・申込書配布場所】

子育て支援課(区役所4階401番)

東京都福祉保健財団ホームページからも取り出せます。

【申し込み・問い合わせ】

〒163-0718新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル18階(公財)東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室子育て支援員担当 ☎03-3344-8533

【担当課】 子育て支援課

自立訓練事業所の利用者募集

高次脳機能障害がある方を対象とした生活訓練・機能訓練

日常生活の自立をめざした訓練を行います。

【日時】 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)のうち週2～5日 午前10時～午後3時

【対象】 区内在住18～64歳の高次脳機能障害の診断を受けた方で、精神障害者保健福祉手帳または身体障害者手帳をお持ちの方

身体障害がある方を対象とした機能訓練

身体機能の向上に向けた機能訓練を行います。

【日時】 月～木曜日(祝日・年末年始を除く)のうち週2～4日

午前10時～正午、午後1～3時

【対象】 区内在住18～64歳の身体障害者手帳をお持ちの方

いずれも

【期間】 1年間(必要に応じて延長可)

【費用】

世帯収入に応じて利用料を決定します(非課税世帯は無料)。

【その他】

停留所方式によるバス送迎あり。

【申込方法】 4月7日(休)午前9時～5月2日(月)午後5時に電話で。利用は後日、見学体験の上で決定します。

【会場・申し込み・担当課】

自立訓練事業所(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内)

☎03-5698-1336

製菓衛生師試験の願書を配布しています

申込方法など、詳しくは東京都福祉保健局ホームページ(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/>)をご覧ください。

【試験日】 6月4日(出)

【願書配布場所】

健康プラザかつしか(青戸4-15-14)、保健センター(11面上欄参照)

【願書受付期限】

5月2日(月) (消印有効)

【問い合わせ】

東京都福祉保健局健康安全課 ☎03-5320-4358

【担当課】 生活衛生課

家庭教育応援制度(前期)利用団体募集

家庭教育や子育てに関する学習会を保護者向けに開催する際に、所定の区分に応じて講師謝礼や保育士謝礼を区が補助します。

詳しくは募集案内や区ホームページをご覧ください。

【対象】 乳幼児や小・中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体のうち、5月23日(月)～10月10日(月・祝)に学習会を開く団体 24団体程度

【補助上限額】

▷講師謝礼 30,000円

▷保育士謝礼 8,000円

【申請方法】 募集案内に同封の申請書に団体の会則と会員名簿を添えて、5月9日(月) (必着)までに持参か郵送(多数抽選)。

【募集案内配布・申請・担当課】 〒124-8555葛飾区役所地域教育課(区役所4階406番)

☎03-5654-8589

高齢の方や障害のある方へ紙おむつなどを支給します

紙おむつの支給

申請受付後、支給決定者に送付するパンフレットの中から、ご希望のおむつなどを選んで注文してください。

【対象】 区内在住で常時失禁状態にあり、次のいずれかに該当する方

- ①本人および同居する世帯全員の住民税が非課税で要介護度が2以上の方(40～64歳で特定疾病により認定を受けている方を含む)
- ②本人および同居する世帯全員の住民税が非課税の65歳以上で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方
- ③本人および同居する世帯全員の住民税が非課税の65歳以上で、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方
- ④3～64歳で身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方(所得制限あり)
- ⑤3～64歳で脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方(所得制限あり)

紙おむつ使用料の一部補助

【対象】 紙おむつの支給対象者で、入院などにより区が支給する紙おむつを使用できない方(要介護度により補助額が異なります)

4月はおむつ使用料の請求月のため、現在補助を受けている方は、4月20日(水)までに請求してください。

いずれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

【申請方法】

所定の申請書を持参か郵送。

④・⑤に該当する方で持参の場合は、身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑をお持ちください。

【申請書配布・申請・担当課】

①～③に該当する方

〒124-8555葛飾区役所高齢者支援課(区役所2階201番)

☎03-5654-8259

④～⑤に該当する方

〒124-8555葛飾区役所障害福祉課(区役所2階201番)

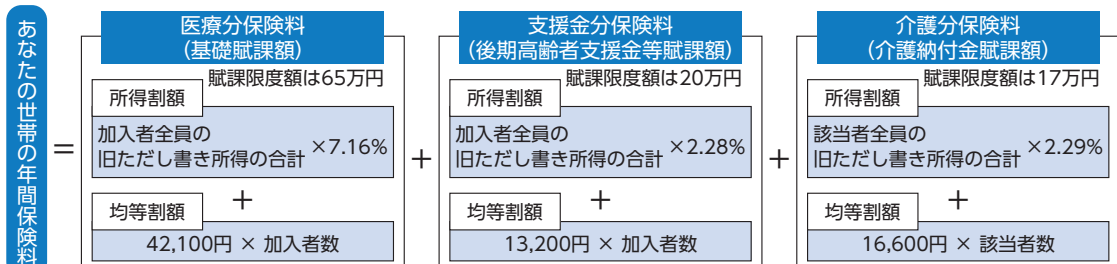
☎03-5654-8301

令和4年度国民健康保険料の算定基準が決まりました

令和3年中の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計額から、基礎控除額43万円を差し引いた金額(旧ただし書き所得)をもとに計算します。

令和4年度の決定通知書兼納入通知書などは、6月15日(水)発送予定です。

【担当課】 国保年金課 ☎03-5654-8210



※介護分保険料は40～64歳の国保加入者(介護保険第2号被保険者)が対象です。
※前年の総所得金額等が一定基準以下の世帯は、均等割額から7.5・2割を軽減して計算します。
均等割額の軽減判定をするためには、住民税の申告が必要です。

令和4年2月の国民健康保険料を特別徴収(年金天引き)で納めた方へ

令和4年4・6月の特別徴収(年金天引き)は、令和4年2月の特別徴収額と同額を仮徴収します。

8月から令和5年2月までの特別徴収は、年間保険料額(毎年6月中旬に通知)から4・6月で仮徴収した金額を引いた残額となります。

口座振替に切り替えることもできます。手続きなど詳しくはお問い合わせください。

なお、世帯主の方が令和4年度中に75歳になる場合は、口座振替や納付書(普通徴収)による支払いに切り替わります。

催しなどは新型コロナウイルス感染防止対策をとって実施します。来場の際はマスクの着用をお願いします。
発熱や咳などの症状がある場合は、参加をお控えください。なお、状況により中止や延期とする場合があります。

令和3年度「区民と区長との意見交換会」と「子ども区議会」の会議録を閲覧できます

【閲覧場所】

区政情報コーナー(区役所3階304番)、すぐやる課(区役所2階211番)、図書館、地区センター
区ホームページからもご覧になれます。

【担当課】

すぐやる課 ☎03-5654-8448

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

モデルやアイドルのスカウト、高収入アルバイトへの応募をきっかけに、AV(アダルトビデオ)への出演や「JK(女子高生)ビジネス」と呼ばれる営業などで、性的な行為の強要、性暴力やストーカーなどの被害が発生しています。

4月からは成年年齢が18歳に引き下げとなり、成年になると『未成年者契約の取り消し』ができなくなります。被害に遭わないよう気を付けましょう。

【電話相談】

▷性犯罪・性暴力被害者に対する総合支援

内閣府専用電話 ☎#8891

▷AV出演強要・JKビジネス被害警察相談専用電話 ☎#9110

▷性犯罪・性暴力被害性犯罪被害相談電話 ☎#8103

【担当課】

人権推進課

障害などで外出が困難な方へ出前教室講師を派遣します

障害などで講座に参加することが困難な個人や団体に、講師を派遣します。

【対象】 区内在住で、1人での外出や区などが行う講座への参加が困難な方(在学中の方を除く)、またはそれらの方で構成する団体
【学習内容】 自由に決めることができます(資格取得、受験、営利、宗教、政治目的を除く)。

ただし、同じ学習内容での支援は最大2年までとなります。

【学習期間・回数】 1人または1団体につき、年度内最大16回まで(1回1～2時間)

【会場】 講座を受講する個人や団体にご用意ください。

【費用】

無料(教材費・会場費は自己負担)

【申請方法】

所定の申請書を持参か郵送。

【申請書配布場所】

生涯学習課(区役所4階430番)、障害福祉課(区役所2階201番)、障害者施設課(堀切3-34-1ウェルピアかつしか内)

区ホームページからも取り出せます。

申請書の郵送を希望する方は、お問い合わせください。

【申請・担当課】 〒124-8555 葛飾区役所生涯学習課 ☎03-5654-8476

特別区立幼稚園の臨時的任用教員採用候補者を募集します

申込方法など、詳しくは選考案内をご覧ください。

【対象】 幼稚園教諭普通免許状を有する方

【勤務地】 東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

【申込期間・選考日】

▷4月選考
申込期間/4月7日(木)(消印有効)
選考日/4月12日(火)

▷5月選考
申込期間/4月15日(金)～25日(月)(消印有効)
選考日/5月10日(火)

新規申込者を対象とした選考は毎月実施しています。6月以降の選考については、選考案内をご覧ください。

【選考案内配布場所】

指導室(区役所4階427番)、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局

特別区人事・厚生事務組合ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>)からも取り出せます。

【その他】 名簿登載期間が令和4年6月30日(木)で終了する方で、引き続き名簿登載を希望する場合は6月選考で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

特別区人事・厚生事務組合教育委

員会事務局人事企画課

☎03-5210-9857

【担当課】

指導室

催し

東立石さくらまつり

ぼんぼりを点灯させます。模擬店・ゲーム・チャリティーバザーなどのイベントは実施しません。

【日】 4月10日(日)～23日(土)午後6～9時
【会】 かわばたコミュニティ通り(東立石3-17～25先) 担 東立石地区センター ☎03-3692-9393

講座・講演会

認知症サポーター養成講座 <オンライン>

認知症の方や家族が地域で安心して一緒に暮らすことができるよう、認知症を正しく理解します。

オンライン会議システム[Zoom]で開催します。

【日】 4月28日(木)午後2時～3時30分
【対】 区内在住・在勤・在学の方12人
【方】 4月7日(木)午前9時から電話かメール(「認知症サポーター」・住所・氏名・電話番号を記入)で(先着順)。講座専用申し込みフォーム(<https://ims-site.jp/horikiri/contact/>)からも申し込みできます。
【申】 高齢者総合相談センター堀切 ☎03-3697-7815
【電】 houkatsu.horikiri2@ims.gr.jp 担 高齢者支援課

田植え体験

【日】 5月1日(日)午前9時～午後2時
【会】 千葉県流山市の田んぼ(現地集合、現地解散) 定 20人(中学生以

下は保護者同伴) 費 500円(往復ハガキに「田植え」、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、4月19日(火)(必着)まで(多数抽選)。
【申】 〒125-0063白鳥3-25-1郷土と天文の博物館 ☎03-3838-1101

自然学習講座 新緑の植物観察と草あそび

【日】 4月17日(日)午後1～3時(雨天決行) 定 20人(小学3年生以下は保護者同伴) 方 4月7日(木)午前9時～9日(土)午後5時に電話で(多数抽選)。
【会】 水元かわせみの里(水元公園8-3) ☎03-3627-5201 担 環境課

関係機関のお知らせ

令和五年歌会始の詠進歌募集

【お題】 「友」

【応募要領】

▷お題を詠み込んだ未発表の自作の短歌で一人一首

▷書式は、習字用の半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名、ふりがな付き)・生年月日・性別・職業を縦書きで記入(全て毛筆で自書)。詳しくは宮内庁ホームページ(<https://www.kunaicho.go.jp/>)をご覧ください。

【応募方法】 郵送で9月30日(金)(消印有効)まで(封筒に「詠進歌」と記入)。

【応募先】 〒100-8111 宮内庁

【問い合わせ】 宮内庁式部職宛てに、返信用封筒(切手貼付・宛先記入)を添えて、9月20日(火)までに郵送。

寅さん記念館・山田洋次ミュージアム・TORAsan cafeの休館のお知らせ

【休館日時】 4月8日(金)午後1～5時

なお、寅さん記念館と山田洋次ミュージアムは4月9日(土)午前9時からリニューアルオープンします。

詳しくは寅さん記念館ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 寅さん記念館 ☎03-3657-3455

【担当課】 観光課



弁護士への法律相談が夜間にも受けられます

相続や離婚、借金、その他個人間のトラブルなどのお悩みを相談できます。

【日時】 毎月第2水曜日午後1時～7時20分

【対象】 区内在住・在勤・在学の方

【相談方法】 面談・電話・オンライン(ビデオ通話)で。

※オンラインはFace Time、Skype、Google Duoのいずれかを使用します。

【その他】 第2水曜日以外にも毎週月～金曜日(祝日を除く)午後1時～4時40分に弁護士の法律相談を行っています。

【申込方法】 相談希望日の2週間前から電話か窓口で(先着順)。

【会場・申し込み】 区民相談室(区役所2階209番)

☎03-5654-8612～5

【担当課】 すぐやる課

広告 内容については広告主にお問い合わせください

葛飾区創業40年。気軽に相談! 迅速な対応! 地元だから顔が見えて安心!

外壁塗装

屋根 外壁 木部 鉄部

見積無料

国家資格取得者が直接施工・管理致します

株式会社 たつみ住研

0120-973-877

葛飾区栄5-31-15
mail: info@tatumi-j.co.jp
http://www.tatumi-j.co.jp

庭木1本 3m未満 3,300円(税込)

庭木剪定 庭まわりの困りごとに、若さ溢れる有資格者のプロが対応!

安心定額制! ☎0120-187-394

フリーダイヤル イー・ナ・サ・ク・ヨ

株式会社 大和グリーン

葛飾支店 葛飾区青戸3-31-4 受付時間 9:00～18:00 無休

クーポン

すべての さらさら5・6月中 作業料金から までの作業

お見積もり無料 10%引 +10%引

税・保険料などのお支払いは便利な口座振替で。口座振替を利用すると払い忘れが防げます。
申込方法など、詳しくはお問い合わせください。【担当課】 収納対策課 ☎03-5654-8186

凡例

【日】 日

【時】 時

【会】 会場

【対】 対象

【定】 定員

【内】 内容

【師】 講師

【費】 費用

【持】 持ち物

【担】 担当課

【このマークのあるものは、

請で申し込みができます

パソコン・スマートフォンからは

申請できません

オンライン申

込

多数抽選の記載がある事業は、

定員を超えた場合抽選します。

ハガキ・ファクスによる申し

込みは原則1人1枚です。詳しくは

区ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

道路の「こまった」をスマートフォンアプリで投稿 「My City Report(マイシティレポート)」 本格導入!

道路がへこんでいる、カーブミラーが傾いているなど、道路の損傷や不具合をスマートフォンアプリから手軽に投稿できます。投稿された情報をもとに現地を確認し、必要に応じて補修を実施します。

公園についても、準備が整い次第運用を開始します。

※緊急の場合は、道路保全事務所へご連絡ください。

※私道は対象外です。

【担当課】

道路保全事務所 ☎03 - 5654 - 9590



利用方法

①インストール

右のQRコードから「My City Report」をインストールしてください。



▲iOS ▲Android

②新規登録(ログイン)

アプリを立ち上げ、マイページから新規登録(ログイン)をしてください。

③投稿

アプリから地図上に位置を設定し、道路状況の写真と簡単なコメントを添えて投稿してください。

食べきり・使いきりメニューコンテスト レシピを募集します

食品ロスを削減するため、食材を無駄なく使いきる料理レシピを募集します。

【対象】

区内在住・在勤・在学の方(グループ可)

【募集内容】 家庭で再現できる未発表のオリジナルレシピ(2人分)

(例) 普段捨ててしまいがちな部分を利用した料理
余った料理をアレンジした料理 など

【応募方法】 募集要項に添付の応募用紙を持参か郵送、またはファクス・メールで。オンライン申請可。

募集要項は、リサイクル清掃課で配布する他、区ホームページからも取り出せます。

【応募期限】 7月25日(月)(必着)

【各賞】 ▶最優秀賞(1作品) 図書カード5,000円分

▶優秀賞(2作品) 図書カード3,000円分

▶リーちゃん賞(7作品) 図書カード1,000円分

【審査方法・発表】 東京聖栄大学・東京聖栄大学附属調理師専門学校による審査を行い、広報かつしかなどに掲載します。

【募集要項配布・応募・担当課】

〒124 - 8555 葛飾区役所リサイクル清掃課(区役所4階409番)

☎03 - 5654 - 8273 FAX03 - 5698 - 1534

☐060800@city.katsushika.lg.jp



葛飾区ごみ減量・3R
推進キャラクター
リー(Ree)ちゃん

かつしかプレミアム付商品券の取扱店を募集します

葛飾区商店街連合会が販売するプレミアム付商品券の取扱店を募集します。

申込方法など、詳しくはかつしかプレミアム付商品券運営事務局ホームページ(<https://www.katsushikaku-premium.com/>)をご覧ください。

【対象】

区内で小売業・飲食業・サービス業などの事業を営み、葛飾区商店街連合会に加盟している店舗(葛飾区商店街連合会に加盟していない店舗は、準会員(年会費2,000円)に加盟していただきます)

【問い合わせ】

葛飾区商店街連合会 ☎03 - 3838 - 1813

(月～金曜日(祝日を除く) / 午前10時～午後4時)

【担当課】 商工振興課



▲ホームページ

プレミアム付商品券の販売について

【発行総額】 14億4,000万円

【発行総数】 120,000セット(1セット500円券24枚つづり)

【プレミアム率】 20%(10,000円で12,000円分のお買い物ができます)
購入方法など、詳しくは広報かつしかなどで順次お知らせします。



審議会など傍聴のお知らせ

都市計画審議会

【日時】 4月15日(金)午後3～5時

午後2時45分までに直接会場へ(先着順)。

【会場】 ウィメンズパル(立石5 - 27 - 1)

【定員】 12人程度

【内容】

- ▶東京都市計画防災街区整備方針の変更について
- ▶東京都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更について
- ▶用途地域等の変更に伴う高度地区等の変更スケジュールについて

【担当課】 都市計画課 ☎03 - 5654 - 8328

自転車に鍵を掛けましょう

令和3年の自転車盗難件数 >>> 679件(警視庁統計)

区内の自転車盗難件数は犯罪発生件数の約30%を占めています。また、盗難された自転車の半数以上は鍵が掛かっていませんでした。

区では、自転車盗難を防止するため、鍵掛けを義務化しています。

自宅でも、買い物をする少しの間でも、自転車から離れる場合は必ず鍵を掛けましょう。

【担当課】 生活安全課 ☎03 - 5654 - 8478



地域安全活動に関する 補助金をご利用ください

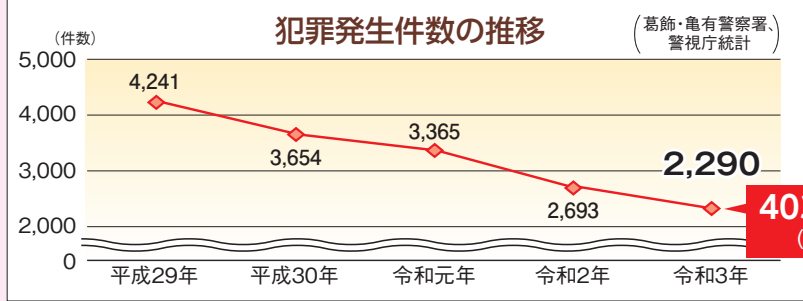
区では、地域での自主的な防犯活動を支援しています。
 申請方法など、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】生活安全課 ☎03-5654-8478

安全な地域社会を築くための活動補助

地域安全パトロールなど、さまざまな防犯活動を自主的に行う団体を支援します。
【対象】 自治町会、青少年健全育成団体、PTA、商店会など
【補助対象経費】 活動に使用する物品(ベスト、腕章、帽子)などの購入費
【補助額】
 補助対象経費の6分の5(都区併用補助)または2分の1(区補助)
 ※補助率によって申請方法が異なりますので、購入前に必ず生活安全課までご相談ください。

青色防犯パトロール活動の補助

青色回転灯装着車両を保有し、同車両を活用して青色防犯パトロール活動を実施する団体を支援します。
【対象】
 防犯協会、自治町会、防犯ボランティア団体などで、警察から青色回転灯を装着して自主防犯パトロールを実施することができる証明書を交付された団体
【補助対象経費・補助額(1車両当たり限度額)】
 青色防犯パトロール活動に使用した車両の運行に関する経費
 ▶燃料費 年額30,000円
 ▶タイヤ購入費 年額50,000円
 ※対象経費によって補助条件が異なりますので、事前に必ず生活安全課までご相談ください。



街頭防犯カメラの設置に関する補助

街頭防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

【対象】 自治町会、商店会

【補助額】

- ▶商店会単独または複数の商店会
総事業費の3分の2(上限600万円)
- ▶自治町会単独
総事業費の6分の5(上限500万円)
- ▶自治町会・商店会の連携
総事業費の6分の5(上限750万円)



街頭防犯カメラの設置以外の各種助成制度

区の補助金を利用して、街頭防犯カメラを設置した自治町会・商店会に対して、次の費用の一部を補助します。

▶電気代・共架料助成

電気代 月額300円
 共架料 月額100円または200円(電柱の種類によって金額が異なります)

▶保守点検・修繕費助成(1台当たり限度額)

保守点検費 8,000円または6,000円
 修繕費 166,000円または133,000円
 設置した際に利用した補助制度によって金額が異なります。

▶移設費助成(1台当たり限度額)

10万円
 やむを得ない理由により、移設、または撤去する場合に限ります。

春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)

～世界一の交通安全都市TOKYOをめざして～

【問い合わせ】▷亀有警察署 ☎03-3607-0110 ▷葛飾警察署 ☎03-3695-0110 【担当課】交通政策課

子どもを始めとする歩行者の安全確保

全ての歩行者の方へ

横断歩道を横断する際、青信号でも「右・左・右」を確認してから渡るなど、歩行者自身が「自らの命は自分で守る」安全な行動を実践してください。



お酒を飲んで道路で寝込んでしまい、車に轢かれてしまう事故が発生しています。家に帰るまで気を引き締めましょう。

保護者の方へ

子どもの交通事故は、飛び出しが原因になることが多くなっています。小さなお子さんは保護者が常に見守るとともに、日頃から正しい交通ルールとマナーを教えて、手本を示すようお願いします。



高齢者の方へ

歩行者の死亡事故のうち、犠牲となった方の約半数は高齢者です。慣れた道でも交通ルールを守り、常に十分な安全確認の実践をお願いします。



歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上

歩行者などに対する保護意識を高めましょう

交通事故の死者は歩行中が最も多くなっています。ドライバーは、歩行者などを事故から守るという意識を持って運転しましょう。



飲酒運転などの悪質・危険運転はやめましょう

飲酒運転の恐れがある人に対して車両や酒類を提供する行為や、酒気を帯びている人の運転する車両に同乗する行為は罰せられます。また、他の車両などの通行を妨害する目的での急ブレーキ、車間距離不保持、急な進路変更などの行為(あおり運転)は「妨害運転罪」として処罰の対象です。「あおり運転」は、他の車の運転者の正常な運転操作を誤らせ、事故を誘発する危険極まりない行為です。絶対にやめましょう。



自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車を運転する際は「自転車安全利用五則」をはじめ、信号の遵守、交差点での一時停止・安全確認を徹底し、交通ルールを守りましょう。二人乗りや並進、飲酒運転、傘差しなどの片手運転、イヤホンやスマートフォンなどの使用は禁止されており、違反すると罰金が科せられる場合があります。



安全を確保するために自転車を利用する際は、大人も子どももヘルメットをかぶりましょう。また、都内で自転車を利用する際は、保険への加入が義務付けられています。

自転車安全利用五則 ▶



二輪車の交通事故防止

二輪車の単独事故が増えています。交差点やカーブの手前では、十分に速度を落とし、安全走行を心掛けましょう。車の間のすり抜けや無理な追い越しは大変危険なので、絶対にやめましょう。ヘルメットのごひもをしっかり締め、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

4月10日は「交通事故死ゼロをめざす日」です。

一人一人が交通ルールを遵守し、正しいマナーを実践して交通事故の発生を防止しましょう。

令和4年度の 主な重点事業

【担当課】 財政課
☎03-5654-8119
政策企画課
☎03-5654-8107

各事業の金額は、100万円未満を四捨五入しています。ただし、金額が100万円未満の事業については、10万円未満を四捨五入しています。

■は新規事業です。■は令和3~12年度までの区の将来像や基本目標を実現するための総合計画「葛飾区基本計画」で定めた計画事業のうち、「葛飾区前期実施計画」に位置付けた令和3~6年度に取り組む事業です。

健康・福祉

健康

■ ■ 働く世代への総合的な健康づくり支援 500万円

ICTなどを活用し、運動や栄養、メンタルなど総合的な保健サービスを実施していき、区内の事業所や働く方の健康づくりを支援します。

■ ■ 高齢者の保健事業 5億2,300万円

高齢者の身体、歯および口の健康状態を把握するために各種健康診査を活用して、傷病を早期発見することにより健康増進を図ります。また、区民自らが自身の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取り組みを支援します。

■ ■ がん対策の総合的な推進 8億4,700万円

がんの予防に関する教育や普及啓発を進めるとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進するため、子宮頸がん検診・乳がん検診の実施方法を見直し無料化します。

地域福祉・低所得者支援

■ ■ 家族介護者支援事業 500万円

家族介護者が抱える課題の多様化に対応するため、夜間休日の電話相談窓口の設置やパンフレットの作成などの支援の充実を図ります。

高齢者支援

■ ■ 高齢者の介護予防事業 1億4,400万円

地域の自主グループが実施するさまざまな介護予防活動を支援します。また、必要に応じてその活動の場に医療専門職を派遣するとともに、高齢者の食生活相談を実施し、適切な医療サービス、保健事業および介護予防につなげます。



子ども・教育

子ども・家庭支援

■ ■ ゆりかご葛飾 1億3,700万円

妊娠初期に個別に面接を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成するとともに、妊娠子育て応援券を配布することで、子育て世帯の育児支援を行います。

■ ■ 妊婦健康診査事業 2億9,300万円

安全・安心な出産を迎えられるようにするため、妊婦健康診査の費用の一部を負担します。さらに、多胎児を妊娠した妊婦には、通常行われている14回分の健診費用助成に加え、追加分として5回を限度に費用を助成します。

■ ■ 3歳児健康診査事業 3,600万円

3歳児健康診査において、現在実施している絵視標を使った視力検査に加え、フォトスクリーナーによる「屈折検査」を導入し、子どもの視覚異常を早期に発見して適切な治療につなげます。

■ ■ 子ども未来プラザの整備 5億8,100万円

子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。

■ ■ 幼児教育・保育に係る助成 15億4,700万円

子育て世帯の幼児教育・保育に係る経費の負担を軽減し、各家庭の希望に合ったサービスを選択できるようにするため、入園料の補助対象を私立幼稚園・認定こども園全園に拡大し、保育料助成の増額などをします。

■ ■ 保育人材の確保 5,000万円

就労支援コーディネーターによる相談支援に加え、大手保育人材確保支援事業所のノウハウを活用した保育人材確保支援を実施します。また、奨学金を返済している保育士への支援を実施します。

■ ■ 児童相談体制の強化 5億6,500万円

令和5年10月に児童相談所・一時保護所を開設し、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所・一時保護所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を構築します。

■ ■ 子ども・若者活動団体支援 1,900万円

社会生活を営む上で、さまざまな困難や事情を有する子ども・若者(おおむね39歳まで)を

支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、新たにかっしか子ども食堂マップの作成に対する助成および会食形式の子ども食堂で実施するイベントに対する助成を実施します。

学校教育

■ ■ かっしかグローバル人材育成事業 1億2,900万円

これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成するため、新たに小学5・6年生を対象とした英語体験プログラムや、タブレット端末や大型掲示装置などを活用してオンラインによる中学生の海外交流を実施します。

■ ■ 屋内温水プールを活用した水泳指導の実施 9,100万円

近年では雨天や低温に加え、猛暑などにより計画的な水泳指導の実施が難しくなっていることから、総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用した計画的な水泳指導の実施体制へ移行していきます。



■ ■ 発達障害の可能性のある子どもに対する層別的な支援体制の充実 9,900万円

発達上の課題がある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施します。また「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」を小学校2校、中学校2校で実施します。

■ ■ 学校施設のバリアフリー化推進事業 1億6,200万円

誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の整備を推進していくため、学校施設におけるバリアフリー化の取り組みを進めます。小学校9校・中学校4校に備品のスロープを整備するほか、小学校2校に車椅子使用者用トイレを設置します。

スポーツ

■ ■ スポーツ施設の利用しやすい環境整備 5億6,700万円

奥戸総合スポーツセンターエイトホール・野球場改修工事および少年野球場改修設計や小菅東スポーツ公園テニスコート改修工事などを行います。

理念

人権・多様性・平和

■ ■ バリアフリー事業 1,000万円

高齢の方や、障害のある方などの移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進するため、移動等円滑化促進方針の策定に向けた調査や、JRの整備計画に基づくホームドア整備への助成手続きなどを行います。

■ ■ 多文化共生社会の推進 1,500万円

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援などを行います。



街づくり・環境・産業

地域街づくり

■ ■ 新小岩駅周辺開発事業 6億円

■ ■ 金町駅周辺の街づくり 28億5,900万円

■ ■ 立石駅周辺地区再開発事業 14億円

■ ■ 柴又地域の街づくり 700万円

防災・生活安全

■ ■ 災害対策本部運営の強化 2,400万円

首都直下型地震や水害などの大規模災害時において、災害対策本部が各関係機関と連携して応急・復旧活動を行うことができるよう、実動訓練を実施します。また、災害対策本部の運営や避難所の開設など、災害初動期や避難指示発令後など各フェーズでの組織および職員の行動を再確認します。

■ ■ 受援・物資搬送の強化 7,900万円

大規模災害発生後に区民が安心して避難生活を過ごせるよう、備蓄品の確保を進めるとともに、受援に関する訓練の実施、関係機関との協定締結の推進、輸送拠点施設の改修を推進していきます。

■ ■ 災害医療体制の強化 3,000万円

大規模災害において、迅速かつ適切な医療救護活動を行うため、実動訓練を実施するとともに、災害医療救護計画や医療救護体制などを見直す他、在宅人工呼吸器使用者へ災害時における非常用の電源確保を支援します。

交通

■ ■ 都市計画道路の整備 21億5,100万円

補助138号線(南水元西)などを整備します。

■ ■ 自転車利用環境の整備推進事業 4,600万円

交通事故防止と交通安全啓発のため、交通安全教室の拡充を図るとともに、少額の保険料で加入できる区民交通傷害保険事業を実施します。また、TSマーク(自転車保険付)の取得費用の助成を行う他、自転車の走行空間確保のため、自転車ナビマークなどを設置します。

■ ■ バス交通の充実 7,000万円

バス交通の充実を図る取り組みを進めるとともに、持続可能なバス交通ネットワークの構築をめざし、多様な交通システムの導入についても検討を進めます。

■ ■ 新金貨物線の旅客化 2,800万円

高齢者の外出支援確保や温室効果ガスの抑制、南北交通の充実を図るため、新金貨物線の旅客化に向けて、JR東日本などの関係機関による検討会を設置し、早期実現をめざします。

公園・水辺

■ ■ 地域の核となる公園の整備 7億9,200万円

地域の核となる公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを行います。

■ ■ 葛飾あらかわ水辺公園改修事業 1,500万円

魅力的な施設と身近な自然環境を備えた公園の整備を進めるため、改修に向けて基本計画を策定します。

区民サービスの向上

■ ■ 総合庁舎の整備 7億7,000万円

新たなサービス拠点や災害対策拠点として、立石駅北口地区市街地再開発事業の建築物(東棟)への移転による整備を行います。



環境

■ ■ 区民の環境行動推進 1億8,900万円

かっしかエコ助成金制度に、新たに東京ゼロエミ住宅助成、電気自動車用充電設備設置費助成を加え、区民の環境に配慮した行動の促進を図ります。

■ ■ 事業者の環境行動推進 2,900万円

かっしかエコ助成金制度に、新たに電気自動車用充電設備設置費助成を加え、事業者の環境に配慮した経営の促進を図ります。

■ ■ 緑と花のまちづくり事業 3,600万円

活動団体による花壇活動の推進と区民が花に親しむきっかけ作りとなるよう、花をより身近に感じられる講座などの充実を図ります。

■ ■ かっしかルール推進事業 90万円

区民・事業者・区の三者が協働してごみの減量や3Rを推進するため、かっしかルールとして「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を発信します。

産業

■ ■ プレミアム付商品券発行事業費助成 3億8,700万円

紙とデジタル版のプレミアム付商品券の発行経費の一部を助成します。

■ ■ SDGs宣言事業 30万円

区内事業者・団体などに対しSDGs宣言を促し、PRにつなげます。応募事業者・団体などへ登録証を発行し、取組状況や今後の目標、区への要望などのアンケート調査を行います。

■ ■ 産学公連携事業(都市型スマート農業の実証実験) 150万円

東京理科大学と区内営農集団が連携して実施する都市型スマート農業の実証を支援します。品質と生産性の向上を図るため、苗ごとにセンサーを設置し、養分などを数値化する実証実験を行います。

観光・文化

■ ■ かっしか観光推進事業 1億1,900万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』『リカちゃん』などを活かした観光振興事業、イルミネーションなどによる駅周辺のにぎわいづくり事業などを実施します。



©Sekiguchi

■ ■ 新亀有地域観光拠点整備事業 8,900万円

『こち亀』のキャラクターの銅像やデザインマンホール蓋の設置などを進めてきた亀有地域の観光拠点となる施設を整備します。

■ ■ 文化財の保存及び活用 3,400万円

学術的に重要とされている指定・登録文化財以外の地域で大切に守り伝えられている文化的資源を継承し、地域の文化遺産として活用するための制度の運用を開始します。

■ ■ 清掃施設の再編 13億4,500万円

清掃事務所、新宿分室、奥戸分室および葛飾中継所を奥戸分室と葛飾中継所の敷地へ集約して、葛飾区の公共施設では初のZEB Ready[®]認証を受けた新たな清掃事務所として令和5年度末の完成をめざし整備を進めています。
※高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した建築物

■ ■ (仮称)新小岩駅南口駅ビル区民事務所等整備 1億1,300万円

令和5年度冬にオープン予定の「(仮称)新小岩駅南口駅ビル」内に新小岩北区民事務所および新小岩区民サービスコーナーを移転します。区民事務所以外にも、新たにワークスペース、多文化共生と地域活動に関するコーナー、多目的ひろばを設置します。



運動習慣推進プラチナ・フィットネス ～春から、運動習慣はじめませんか～

区内9カ所のフィットネスクラブから希望するクラブを選んで利用できます。

【対象】 区内在住65歳以上で、要支援・要介護の認定を受けていない方
参加者には、フィットネスクラブが実施する体力測定を受けていただきます。

この事業の利用は、年度内1人1回限りです。

次の方は対象となりません

- ▶ 医師から運動を禁止されている方
- ▶ フィットネスクラブの利用規約を守れない方
- ▶ 現在フィットネスクラブの会員の方

【利用期間】 承認証を受け取り後、初回利用日から3カ月間程度(全12回)
承認証は、地域包括ケア担当課窓口で申し込みの場合は、申し込み時にお渡しします。

郵送や高齢者総合相談センター窓口で申し込みの場合は、1週間程度で送付します。

※承認証を受け取り後、区が承認したフィットネスクラブに連絡をして、1カ月以内に利用手続きを行ってください。利用期間は令和5年2月までです。

【内容】 フィットネスクラブの運動メニューの中から自由に選べます。

運動メニュー(例)

マシン・トレーニング、水中ウォーキング、エアロビクス、ヨガ、ダンスなど(曜日・時間などで運動メニューが異なります。詳しくは、希望のフィットネスクラブにお問い合わせください)

【費用】 6,000円(全12回分) ※初回一括払い

【申込方法】 次のいずれかの方法で申し込みください。

郵送

往復ハガキに希望のフィットネスクラブ(右表の中から1クラブ)・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて郵送(連名・重複申込不可)。

窓口

- ▶ 地域包括ケア担当課(シニア活動支援センター内)
- ▶ 高齢者総合相談センター(区内14カ所)

【申し込み・担当課】

〒124-0012立石6-38-11シニア活動支援センター内
地域包括ケア担当課
☎03-5698-6202



フィットネスクラブ名	所在地	
	電話番号	
KSC wellness フィットネスクラブ金町	東金町1-1-1	
	03-3600-3812	
スポーツクラブ ルネサンス青砥24	青戸6-2-1	
	03-5629-3923	
セントラルウェルネスクラブ24 京成小岩	鎌倉4-2-1 タナベビル	
	03-5612-5071	
セントラルフィットネスクラブ 青砥	立石6-39-8	
	03-3838-0781	
ダンロップスポーツクラブ 綾瀬店	小菅4-10-3	
	03-3690-7997	
フィットネスクラブ ティップネス新小岩店	西新小岩1-2-1	
	03-5654-3531	
東急スポーツオアシス金町 24Plus	金町6-9-5	
	03-5876-0109	
スポーツクラブ メガロス葛飾店	四つ木2-23-10	
	03-5654-0700	
セントラルフィットネスクラブ 亀有	亀有3-26-1 リリオ館8階	
	03-5680-0303	

※フィットネスクラブにより、曜日・時間などで運動メニューが異なります。
営業時間や定休日など、詳しくはフィットネスクラブにお問い合わせください。



うんどう教室 直接会場へ

公園に設置した専用の運動器具を使用して、楽しみながら「つまずき」や「ふらつき」を予防するための運動を行います。

専門の指導員がお手伝いしますので、初めての方でも楽しめます。

【日時・会場】 下表のとおり

【対象】 区内在住おおむね65歳以上で、自力で会場まで来られる方

【持ち物】 運動しやすい服装、飲み物

【担当課】 地域包括ケア担当課 ☎03-5698-6202

会場	活動日
東金町四丁目平成公園 (東金町4-35-1)	4/5(火)、19(火) 午前10時～11時30分(雨天中止)
青戸平和公園 (青戸4-23-1)	4/5(火)、19(火) 午後2～3時(雨天中止)
高砂北公園 (高砂4-3-1)	4/13(水)、27(水) 午前10時30分～11時30分(雨天中止)
お花茶屋公園 (お花茶屋1-22-1)	4/13(水)、27(水) 午前10時30分～11時30分(雨天中止)
間栗公園 (西新小岩2-1-4)	4/13(水)、27(水) 午後2～3時(雨天中止)



ふれあい銭湯

～銭湯でいきいき自分ケア～



介護予防につながる簡単な体操やレクリエーション、筋トレ、脳トレなどを行います。

【日時・会場】 下表のとおり

【対象】 区内在住おおむね65歳以上の方 各銭湯10～15人程度。直接会場へ(先着順)。

【担当課】 地域包括ケア担当課 ☎03-5698-6202

銭湯名	実施日	電話番号
NEW 富の湯 (立石2-19-6)	4/15(金) 午後1時30分～2時30分	03-3693-7809
アクアドルフィンランド (立石7-16-3)	4/27(水) 午後1時40分～2時40分	03-3693-2641
喜久の湯 (東立石2-21-16)	4/12(火) 午後1時30分～2時30分	03-3691-3981
アクアガーデン栄湯 (東四つ木3-45-7)	4/14(木) 午後2時30分～3時30分	03-3692-5206
寿湯 (東四つ木4-19-14)	4/28(木) 午後1時30分～2時30分	03-3697-4497
さつき湯 (東堀切3-27-9)	4/20(水) 午後2～3時	03-3602-1447
末広湯 (宝町1-2-30)	4/22(金) 午後2時45分～3時45分	03-3693-3310
栄湯 (高砂8-15-12)	4/21(木) 午後2時30分～3時30分	03-3607-1427
富士の湯 (亀有2-5-7)	4/19(火) 午後1時30分～2時30分	03-3602-3797

シニアのための英語講座

全8回

日常で使う身近なやり取りを中心に、英語学習の楽しさを学びます。

日 5月9日～6月27日の(月)午前10時～正午(対)区内在住65歳以上の方56人費1,200円(往復)往復ハガキに「シニア英語」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月13日(水)(必着)まで(新規申し込みの方優先・多数抽選)。**会申担**〒124-0012立石6-38-11シニア活動支援センター内地域包括ケア担当課☎03-5698-6201



なつかしの名曲と映像の鑑賞会

日 4月23日(土)午後1時30分～3時(対)区内在住おおむね65歳以上の方25人(往復)往復ハガキに「なつかしの名曲」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月14日(木)(必着)まで(多数抽選)。**会申問**〒125-0032水元4-6-15水元憩い交流館内NPO法人葛飾アクティブ.COM ☎03-5660-3113 **担**地域包括ケア担当課



コグニサイズ

全5回

頭の体操と軽い全身運動を同時に行い、介護予防に取り組みます。

日 5月10日～6月7日の(火)午前10時～11時30分(対)区内在住65歳以上の方35人費1,500円(往復)往復ハガキに「コグニサイズ」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月21日(木)(必着)まで(多数抽選)。**会申担**〒124-0012立石6-38-11シニア活動支援センター内地域包括ケア担当課☎03-5698-6202



心豊かに音楽療法

全8回

楽器の演奏などを通じて、脳を活性化させます。

日 5月19日～9月1日の第1・3(木)午後2時～3時30分(対)区内在住65歳以上の方30人費3,700円(往復)往復ハガキに「音楽療法」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月19日(火)(必着)まで(新規申し込みの方優先・多数抽選)。**会申担**〒124-0012立石6-38-11シニア活動支援センター内地域包括ケア担当課☎03-5698-6202



シニア版ポニースクール

全3回

ポニーに乗って楽しみながら全身のバランス感覚や筋肉を鍛えます。
日 5月9日(月)・23日(月)、6月6日(月)午前10時～正午(会)ポニースクールかつしか(水元1-19水元スポーツセンター公園内)(対)区内在住65歳以上で介護認定を受けておらず、乗馬による体調の悪化(腰痛・膝痛・血圧など)の恐れがない方20人(往復)往復ハガキに「ポニースクール」・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号、ポニースクール参加経験の有無を書いて、4月18日(月)(必着)まで(新規申し込みの方優先・多数抽選)。**申担**〒124-0012立石6-38-11シニア活動支援センター内地域包括ケア担当課☎03-5698-6202

シニアのためのゆっくり・じっくりIT講座 5月分

日(会)内 下表のとおり(対)区内在住65歳以上の方(往復)往復ハガキに、希望番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、各申し込み先に4月21日(木)(必着)まで(多数抽選)。**担**地域包括ケア担当課

番号	コース	日程	費用 (教材費込み)	定員 (人)	時間・会場・申し込み	
A	スマホ購入をお考えの方に(1日講座) スマホってなに、何が出来るの、機種選び	5/2(月)	500円	8	【時間】 午前9時30分～11時30分 【会場・申し込み】 〒124-0012 立石6-38-11 シニア活動支援センター内 シニアIT・活動情報サロン NPO法人葛飾アクティブ.COM ☎03-3692-3180	
B※	パソコン入門 これから始めるワード入門 文書作成の操作の基本を学ぼう	全2回 5/9・16(月)	2,500円	各4		
C※	パソコン入門 これから始めるエクセル入門 表計算ソフトの操作の基本を学ぼう	全2回 5/23・30(月)	2,500円			
D	これから始めるLINE 基本から学ぼう スマホ・タブレット(iPhone・Android)	全2回 5/3・10(火)	2,500円			
E	SNSってなに、私にもできるの? スマホ・タブレット(iPhone・Android)	全2回 5/17・24(火)	2,000円			
F	スマホ・タブレット入門(Android) 操作の基本から学べます(持ち込みのみ)	全4回 5/4～25(水)	4,000円			
G	スマホ・タブレット入門(iPhone・iPad編) 操作の基本から学べます	全4回 5/5～26(木)	4,000円			
あ	スマホ購入をお考えの方に(1日講座) スマホってなに、何が出来るの、機種選び	5/3(火)	500円			6
い※	パソコン入門 これから始めるワード入門 文書作成の操作の基本を学ぼう	全2回 5/10・17(火)	2,500円			4
う	これから始めるLINE 基本から学ぼう スマホ・タブレット(iPhone・Android)	全2回 5/24・31(火)	2,500円			4
え	ここが知りたいマンツーマン1日講座 パソコン(ワード・エクセル他)、スマホ・タブレット	5/4・18(水) ★	2,000円		各日2	【時間】 午前10時～正午 ★は午後1時30分～ 3時30分 【会場・申し込み】 〒125-0032 水元4-6-15 水元憩い交流館内 NPO法人葛飾アクティブ.COM ☎03-5660-3113
お	ゆっくり学ぶ初心者向けマンツーマン1日講座 スマホ・タブレット(Android・持ち込みのみ)	5/4・11(水)	2,000円	各日2		
か	スマホ・タブレット便利機能アプリ活用編(Android) (持ち込みのみ・再受講者歓迎)	全2回 5/18・25(水)	2,000円	各4		
き※	パソコン入門 これから始めるエクセル入門 表計算ソフトの操作の基本を学ぼう	全2回 5/5・12(木)	2,500円			
く	スマホ・タブレットで学ぶ英会話、旅行に役立つ機能紹介 (iPhone・iPad・Android)	全2回 5/19・26(木)	2,000円			
け	iPhone・iPadで音楽体験を楽しむ (無料音楽を聴く、楽器演奏、着信音作成)	全2回 5/6・13(金)	2,000円			
こ※	パソコンで楽しむ趣味の写真 撮影・整理・保存・画像調整	全2回 5/20・27(金)	2,000円			
301	初めてのパソコン	全4回 5/4～25(水) 午前	4,000円		【時間】 午前/午後10時～正午 午後/午後1時30分～ 3時30分 【会場】 つつみ憩い交流館 (西新小岩2-1-4) 【申し込み】 〒133-0051 江戸川区北小岩6-2-6-102 NPO法人ユニコムかつしか ☎03-6657-9333	
302※	デジカメ、スマホ(Android)の写真パソコンへ 取り込み・整理・印刷(持ち込みのみ)	全2回 5/5・12(木)午後	2,000円			
303※	初心者のためのワード入門 (案内状・表・ハガキ作成)	全4回 5/5～26(木) 午前	4,500円			
304※	初心者のためのエクセル入門 (表計算・グラフ作成・データ操作)	全4回 5/7～28(土) 午前	4,500円			
305	サクッと操作! Androidスマホ(写真、音楽、地図) (持ち込みのみ)	全2回 5/6・13(金)午後	2,000円			
306	サクッと操作! Androidスマホ(LINE 使いこなし) (持ち込みのみ)	全2回 5/20・27(金)午後	2,000円			
1※	IT 応用講座(パソコンステップアップ)	5/9・16・23(月)	3,000円	各2		
2※	季節の挨拶状・各種案内状・報告書・住所録・表計算など の作成・作図、静止画像などの処理操作方法	全3回 5/10・17・24(火)	3,000円			
3※	IT 基礎講座(パソコン基礎)	5/12・19(木)	2,000円			
4	基本操作(電源ON～OFF、文字入力他)	全2回 5/6・13(金)	2,000円			
5	IT 基礎講座(スマホ・タブレット基礎)	5/26(木)・31(火)	2,000円			
6	基本操作、情報検索、メール送受信他	全2回 5/20・27(金)	2,000円			
7						

使用ソフト/Windows 10

※のコースはローマ字入力できる方が対象です。

東京都シルバーパスのお知らせ

4～9月に新規に購入する方へ

都営交通や都内を走行する民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を発行しています(有効期間は発行日から令和4年9月30日(金)まで)。

【対象】 都内に住民登録をしている70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

【申込方法】

70歳になる月の1日から申し込みができます。必要書類を持参の上、バス営業所・都営地下鉄定期券発売所などのシルバーパス発行窓口で購入してください。

【費用】

- ①令和4年度住民税が「課税」で、令和3年の合計所得金額(※)が135万円を超えている方 10,255円
- ②令和4年度住民税が「非課税」または、「課税」で合計所得金額(※)が135万円以下の方 1,000円

(※)不動産譲渡所得に係る特別控除額(令和3年分)がある場合は控除します。該当する方は、必要書類が異なる場合がありますのでお問い合わせください。

【必要書類】

- ①の方 住所・氏名・生年月日が確認できる書類(健康保険証・運転免許証など)
- ②の方 ①に加え、次のいずれか1点
詳しくはお問い合わせください。
▶令和4年度介護保険料納入(決定)通知書の所得段階区分欄に「1」～「6」の表記があるもの(※)
▶令和4年度住民税非課税・課税証明書(※)
▶生活保護受給者証明書(生活扶助)(令和4年4月以降に発行したもの)
(※)令和4年度住民税の賦課決定が行われるまでの期間(4～6月ごろ)は、令和3年度の書類で代用できます。

【問い合わせ】

(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950 (午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く))
【担当課】 高齢者支援課

凡例

- 日 日時
- 会 会場
- 対 対象
- 方 申込方法
- 定 定員
- 内 内容
- 師 講師
- 費 費用
- 持 持ち物
- 担 担当課



このマークのあるものは、申し込みができません。パソコン・スマートフォンからは申請できません。

※とある講座は、全ての日程に参加していただきます。費用の記載がない事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ、ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。



子育て・子ども

第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況を公表しています

仕事と子育ての両立支援、在宅子育て家庭への支援などの子育て支援施策の実施状況を、4月1日から公表しています。

【閲覧場所】

育成課(区役所4階401番)、子ども家庭支援課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)、金町子どもセンター(東金町3-8-1)、図書館(地区図書館を除く)、児童館、子ども未来プラザ鎌倉(鎌倉1-7-3)など

区ホームページからもご覧いただけます。

【担当課】 育成課

☎03-5654-6136

かつしか 早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダーを作成しました

4歳児～小学生を対象とした2種類のカレンダーです。

親子で読める生活習慣に関するコラムや、朝食レシピなどを掲載しています。

区立小学校の全児童および区内の幼稚園・保育園・認定こども園・認証保育所に在籍する4・5歳児の保護者には、各施設を通して配布します。ご希望の方には地域教育課で配布します(先着50部)。

郵送を希望する方はお問い合わせください。区ホームページからも取り出せます。

【配布・担当課】

地域教育課(区役所4階406番)

☎03-5654-8589

産後ケア デイケア利用者募集

産後のお母さんのこころとからだの休息や赤ちゃんのケアを受けることができます。助産師による個別相談も実施します。

【日時】 4月25日(月)

午前10時～正午、午後1～3時

【対象】 区内在住の生後1～4カ月未満のお子さんと母親各8組

【申込方法】 4月7日(木)午前9時から電話で(先着順)。

【会場・申し込み・担当課】

金町保健センター(金町4-18-19) ☎03-3607-4141

子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の再開について

【定期接種対象】

小学6年～高校1年相当年齢

中学3年・高校1年相当年齢で予診票を発行していない女子および保護者あてに、予診票などを送付しました。

また、中学1・2年の対象者と平成9年4月2日～18年4月1日生まれまでの女性には6月ごろに予診票などを送付する予定です。接種の期限は令和7年3月31日または、16歳となる年度の3月31日までです。

小学6年の対象者や送付前に予診票が必要な方はお問い合わせください。

ワクチンの有効性や安全性について、十分にご理解いただいた上で接種してください。

【担当課】 健康づくり課

☎03-3602-1268

一時預かりベビーシッターを4月から拡大します

東京都の認定した事業者を利用し、生活上の突発的な事情などにより一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者や、ベビーシッターと一緒に保育を行うことを希望する保護者に対し利用料の一部を助成します。冠婚葬祭、学校行事、社会参加、サークル活動、趣味の時間など幅広い理由でご利用いただけます。

申請書類など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

— 拡大内容 —

【対象】 0～5歳児クラスに相当する児童の保護者

【対象経費】 保育料に加え、沐浴、保育を伴う送迎や自宅以外での保育に係る費用も助成されます。

【助成内容】

保育の必要性の認定や在園状態、収入状況などは問いません。

《多胎児以外》

児童1人当たり1時間2,500円上限で年144時間まで助成

《多胎児》

児童1人当たり1時間2,500円上限で年288時間まで助成

※入会金、会費、キャンセル料、家事などのサービスは含まれません。

【申請方法】

- ①認定事業者を区ホームページから選んで契約する。
- ②サービスを受けた後に利用料を支払う。
- ③助成金申請書に保育料の領収書などを添付して、子育て支援課に持参か郵送。

【担当課】 〒124-8555葛飾区役所子育て支援課(区役所4階401番)

☎03-5654-8277

4月から小学生になる皆さんへ

【担当課】 中央図書館 ☎03-3607-9201

「いちねんせいになったらよんでみよう」を持って図書館に行こう!

学校を通じて小学1年生におすすめする本のリスト「いちねんせいになったらよんでみよう」と図書館の利用案内を配布します。

このリストを持って区内の図書館に行き、スタンプを押すと、おはなしかいカードがもらえます。各図書館で開催されるおはなしかいに参加して、カードにスタンプをためると、プレゼントがもらえます。

ランドセルクイズ

「いちねんせいになったらよんでみよう」のリストにのっている本を読んで、クイズに挑戦しよう!

【実施期間】 5月25日(水)まで

【実施図書館】

- ▶中央図書館(金町6-2-1)
- ▶奥戸地区図書館(奥戸3-5-1南奥戸小学校内)
- ▶こすげ地区図書館(小菅3-8-22こすげ小学校敷地内)

【親子で聞こう!ランドセルおはなし会】

「いちねんせいになったらよんでみよう」のリストから、楽しいお話を紹介します。

【日時】 4月29日(金・祝)午後3時～3時30分

【会場】 立石図書館(立石1-9-1)

三人乗り自転車などの購入費を助成します

多子を養育する子育て世帯に対し、三人乗り自転車などの購入費の一部を助成します。利用には、必ず購入前に申請が必要です。

【対象】 区内在住で次の全てに該当する方

- ▶小学生未満の子を2人以上養育している
- ▶過去3年以内に本事業を利用し助成を受けていない

【助成金額】

購入金額の2分の1(上限3万円で100円未満は切り捨て)

【対象品目】

- ▶BAA・幼児2人同乗基準適合車の両方のマークが貼付されている新品の自転車(防犯登録料含む)
- ▶SGマークが貼付されている新品の幼児用座席(防風雨シートカバーは対象外)と幼児用ヘルメット
- ▶電動アシスト機能付の三人乗り自転車に適合するメーカー純正バッテリー(充電器は対象外)

【対象店舗】 区内の東京都自転車商協同組合加盟店

詳しくは区ホームページをご覧ください。

【申請方法】 対象品目の購入前に、所定の申請書を持参か郵送で、オンライン申請可。

申請書は区ホームページからも取り出せます。

審査後、購入に必要な書類を郵送します。送付された書類と本人確認書類を対象店舗に持参して、購入してください。助成金額を差し引いた額で購入できます。

すでに三人乗り対応自転車をお持ちで、幼児用座席、交換用バッテリーを購入する場合は、当該自転車を店舗に持ち込んでいただく必要があります。

【問い合わせ】

三人乗り自転車相談電話 ☎03-6402-6964

【申請書配布・申し込み・担当課】

〒124-8555葛飾区役所育成課(区役所4階401番)

多胎児家庭の家事や移動を補助します

多胎児家庭を身体的・経済的に支援するため、家事支援や外出時の補助を行う家事サポーターを派遣した際の利用料を補助します。

【対象】 多胎妊婦および3歳未満の多胎児を養育する世帯

【自己負担額】 1時間300円

※別途家事サポーター派遣の交通費がかかる場合があります。

【申請方法】 利用前に、所定の申請書を持参か郵送で、オンライン申請可。申請書は区ホームページからも取り出せます。

審査後、利用チケットなどを郵送します。

【申請書配布・申し込み・担当課】

〒124-8555葛飾区役所育成課(区役所4階401番)

☎03-5654-8293

オーストリア・ウィーン市フロリズドルフ区 青少年ホームステイ派遣事業 中止のお知らせ

7～8月に予定していた本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とします。

【担当課】 文化国際課 ☎03-5670-2259

健康部(保健所)
代☎03-3602-1222
青戸4-15-14

青戸保健センター
☎03-3602-1284
青戸4-15-14

金町保健センター
☎03-3607-4141
金町4-18-19

新小岩保健センター
☎03-3696-3781
西新小岩4-21-12

水元保健センター
☎03-3627-1911
東水元1-7-3

新型コロナウイルスワクチンのお知らせ

(3月29日時点での情報です)

◆3回目接種の集団接種(モデルナ)は直近の日程も予約できます

現在、4月22日(金)までの予約枠をご案内しています。
予約サイトまたは葛飾区新型コロナウイルスワクチンコールセンターで予約してください。
3回目接種は、2回目接種日の6カ月経過後から可能です。



▲予約の
空き状況は
こちらから

◆11月に2回目の接種を受けた方へ

3回目接種の接種券(予診票)を発送します。

2回目接種時期	接種券(予診票)発送予定日
▶65歳以上の方 令和3年5～11月 ▶18～64歳の方 令和3年5～10月	発送済み
▶18～64歳の方 令和3年11月	4/11(月)

接種券(予診票)が届き次第、予約ができます。

12～17歳の方の3回目接種に向けて準備を進めています。詳しくは広報かつしか4月15日号でお知らせします。

【問い合わせ】 葛飾区新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎03-6625-7453(毎日/午前9時～午後6時)
FAX03-4531-8196(聴覚障害のある方など)

新型コロナウイルス関連相談

▶発熱や咳、だるさなどがある方

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医がない・休診の場合は、次の電話窓口にご相談してください。

●東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592(毎日/24時間)

☎03-6258-5780(毎日/24時間)

●東京都医療機関案内専用ダイヤル

☎03-6630-3710(毎日/24時間)

☎03-6626-3473

(毎日/午前9時～午後6時)

▶感染したかもと不安、感染予防について相談したい方

☎0570-550-571

(毎日/午前9時～午後10時)

▶後遺症などで相談したい方

コロナ後遺症の相談ができる病院へ直接ご連絡ください。相談できる病院は次の電話窓口へお問い合わせください(右のQRコードからもご覧になれます)。

☎03-3602-1399

(月～金曜日(祝日を除く)/

午前8時30分～午後5時15分)



令和4年度 働く世代への総合的な健康づくり支援事業

働くからだチェックプログラムの参加事業所を募集します

職場全体で簡単な健康づくりに取り組めるよう、区がサポートします。職場の従業員の健康は、仕事のパフォーマンス向上にもつながります。

【内容】

- ▶1回15分程度の食習慣調査で1カ月程度の食傾向が分かります。
- ▶アプリを使って体重や歩数を記録するとポイントがたまりやすくなります。

※装着しているだけで歩数や睡眠状況などが測れる機器をお貸しします。

※たまったポイントに応じて、かつしかの元気食堂で使えるお食事券を差し上げます。

【実施期間】 6月1日(水)～8月31日(水)

【定員】 1事業所当たり2～10人程度(計100人まで)

【申込方法】 4月27日(水)までにオンライン申請で(多数抽選)。

【参加費】 無料

【申し込み・担当課】 健康づくり課 ☎03-3602-1268



▲申し込みはこちらから

人材募集

申込方法など詳しくは区ホームページをご覧ください。



職種・勤務内容	勤務期間	申込締切	担当課
児童指導員 児童館および学童保育クラブ、子ども未来プラザにおける児童指導	6月1日～令和5年3月31日(再任可)	4月18日(月)(必着)	育成課 ☎03-5654-8293
特別支援教室 拠点校講師 小・中学校の特別支援教室における個別指導計画に基づく児童・生徒への個別指導および学級内で行う小集団指導補助、対象となる児童・生徒の観察、個別指導計画の作成に関する助言、支援会議への助言など	5月上旬～令和5年3月31日(再任可)	4月15日(金)(消印有効)	総合教育センター ☎03-5668-7601

休日応急診療 必ず事前に電話の上、マスク着用で受診してください。

中学生以下の方が受診する際は、保護者の同伴をお願いします。車で来診される場合は、診療所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください。

◆医療機関などの案内

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303
東京消防庁救急相談センター(24時間対応) ☎#7119 または ☎03-3212-2323
本田消防署 ☎03-3694-0119/金町消防署 ☎03-3607-0119

◆平日夜間診療所(小児科)

平日夜間こどもクリニック(立石5-15-12 立石休日応急診療所) ☎03-3694-9550
(受付時間)月～金曜日 午後7時30分～9時45分

◆休日診療所(内科・小児科)

立石休日応急診療所(立石5-15-12 葛飾区医師会館内) ☎03-3694-9550
金町休日応急診療所(東金町1-22-1 金町地区センター内) ☎03-3627-0022
(受付時間)日曜日・祝日 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分・5時～9時30分
土曜日 午後5時～9時30分

※休日診療所ではインフルエンザ、溶連菌などの迅速検査、新型コロナウイルス感染症のPCR検査は行っていません。

◆休日当番医(受付時間)午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
4/10	遠藤 医院	内、小	柴又3-12-18	03-3607-1636
	茅野 外科 内科	外	西亀有2-37-3	03-3602-0357
	新小岩北口診療所	外、整、内、胃	西新小岩1-8-4	03-5670-2826
	小宅産婦人科医院	産婦	西水元1-29-17	03-3609-0415
	たしる 整形外科	整、リハ	東金町2-4-18	03-5660-7611
	黒木整形外科内科クリニック	整、内、外、放、リハ	細田3-29-15	03-3672-9611

◆休日歯科当番医(診療時間)午前9時～午後4時

月日	医療機関名	所在地	電話番号
4/10	飯塚 歯科 医院	亀有3-42-4	03-3601-5246
	いくま 歯科 医院	青戸3-34-13	03-3690-4448

◆休日当番接骨院(開院時間)午前9時～午後5時

月日	接骨院名	所在地	電話番号
4/10	東金町はんだ接骨院	東金町4-41-19	03-6231-3624
	佐藤 接骨院	青戸3-25-12	03-3601-4782

◆休日対応薬局(開局時間)午前9時～午後5時30分

月日	薬局名	所在地	電話番号
4/10	水戸薬局ハーブ店	柴又1-29-8	03-5648-6861
	内田 薬局	東金町1-15-4	03-3607-7722
	フレンド 薬局	西新小岩1-8-5-1階	03-5670-9311

発熱などの症状がある方へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受診する前に各医療機関へ必ず電話でご相談ください。

緊急特別対談

葛飾区長
青木克徳

ウクライナ出身・
葛飾区在住
音楽家
ナターシャ・グジー

2月下旬、ロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。3月17日、ウクライナ出身・葛飾区在住の音楽家ナターシャ・グジーさんに今の想いと、今後についてお話を伺いました。

【担当課】 広報課 ☎03-5654-8116

ロシアのウクライナ侵攻について

区長 ロシアの軍事侵攻は恐ろしいことだと思います。今、この世界であのような形で軍事侵攻が行われるとは思いませんでしたし、絶対に許してはいけません。軍事侵攻が終わるように、日本も含め世界中で協力していかなければと思います。

ナターシャさんはロシアが侵攻したと聞いたとき、どんな想いでしたか？

ナターシャ 昨年からの軍事侵攻に向けた動きがありましたが、私も大変なことにはならないと信じる気持ちもありました。しかし、現地の友人から銃撃音、爆撃音で目が覚める、とても恐ろしい朝を迎えたという話を聞きました。私自身もニュースで見て、とても大きなショックを受けました。

区長 ご友人やご家族とは連絡が取れていますか？

ナターシャ まだ連絡が取れていない人もいますが、家族とは連絡が取れていて、無事を確認しています。しかし、大丈夫ですと言われても心配です。姉たちはまだウクライナに残っていますし、姉の子どもは戦闘の激しいところで暮らしています。母は逃げたくないと強く思っていたのですが、状況がどんどん悪くなりポーランドに避難しました。

区長 逃げたり避難したりした人がたくさんいますが、そういう人たちに支援できるような体制を世界全体で作る必要があると思います。

音楽は人に生きる力を与える



ナターシャ 私は音楽家として音楽の力を信じ、今こそ音楽が必要だと強く思っています。ウクライナの人たちは音楽が大好きで常に音楽とともにあって、一人が歌うとみんな歌い出したりします。音楽は人に生きる力を与え、大変な時や困難な時に希望をもたらします。平和に少しでも近づけるために音楽が必要だと私は信じています。

区長 葛飾区では「非核平和都市」宣言をして、平和な世界をつくるために子どもたちや区民の皆さんにさまざまな形で平和の大切さを伝えています。世界中でそういうことが広がるといいですね。

ナターシャさんは、2017年に末広小学校で日本とウクライナの平和交流プロジェクトの取り組みをされましたね。

ナターシャ 私が6歳のころに被災したチェルノブイリ原発事故についてお話ししました。それから、ウクライナの子どもたちと末広小学校の子どもたちが平和への願いを込めて折った折鶴を交換し、平和についてのメッセージを送り合いました。

今の状況が収まった後は、ウクライナの子どもたちの心のケアがとても大切だと思います。こういったプロジェクトを継続して日本の子どもたちとウクライナの子どもたちが交流できる場を作っていきたいです。

区長 心のケアは子どもだけでなく大人の方にも必要になってくると思います。ぜひ、これからも続けていただきたいと思います。

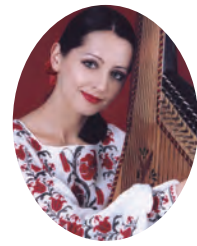
葛飾区から世界平和を祈念する

区長 区でナターシャさんと協力して世界平和のために何かできることはありませんか。

ナターシャ 長年住んでいる大好きな葛飾区で何かしたいと思っています。葛飾区の皆さんに私の想いが伝わるようなコンサートを開催して、音楽を通してウクライナの事をより身近に感じてもらいたいです。今すぐ支援につながらなくても、長期的な視点でウクライナや平和のために何かできることはないかと考えていただければいいなと思います。

区長 コンサートを開いて多くの人にウクライナの事を知ってもらい、世界平和に向けて、協力していけたらと思います。

コンサートが開催できるように、我々も考えて一緒にやっていきたいと思しますので、ぜひよろしくをお願いします。



ナターシャ・グジーさん

ウクライナ出身 葛飾区在住
歌手・バンドウーラ奏者

6歳のとき、父親が勤務していたチェルノブイリ原発で爆発事故が発生し、原発からわずか3.5キロで被ばくした。その後、避難生活を経て、キーウ(キエフ)市に移住する。ウクライナの民族楽器バンドウーラの音色に魅せられ、8歳の頃より音楽学校で学ぶ。2000年から日本での本格的な音楽活動を開始。2016年7月には、これまでの活動が評価され、外務大臣表彰を受けた。美しく透明な歌声と哀愁を帯びたバンドウーラの可憐な響きは多くの人々を魅了している。コンサート、ライブ活動に加え、音楽教室、学校での国際理解教室やテレビ・ラジオなど多方面で活躍している。

ウクライナ人道危機救援金を受け付けています

お寄せいただいた救援金は日本赤十字社を通して、各国の赤十字社が実施する救援活動に役立てられます。

【受付場所】 区民ホール(区役所2階)、総務課(区役所5階504番)、区民事務所、区民サービスコーナー

【受付方法】 現金のみ 【受付期間】 5月6日(金)まで 【担当課】 総務課 ☎03-5654-8136

広告 内容については広告主にお問い合わせください

リコール商品回収のお願い

重大事故発生!

約20年前(1996年~2002年)に販売の積水製
ポータブルトイレをお持ちの方は

無料で改良品と交換します

首などを挟む恐れ
ひじ掛けと背もたれに
すき間約10cmあり



お問合せは
こちら **0120-011-578**

積水化学工業株式会社
東京都港区虎ノ門2-10-4

積水ポータブルトイレ

検索



※対象商品の一例